

摂津市議会

# 文教常任委員会記録

平成22年12月14日

摂津市議会

# 目 次

文教常任委員会

12月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第85号の審査 .....	2
質疑（安藤薫委員）	
採決 .....	3
閉会の宣告 .....	3

## 文教常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成22年12月14日(火) 午後4時17分 開会  
午後4時27分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 柴田繁勝	副委員長 野原 修	委員 南野直司
委員 渡辺慎吾	委員 安藤 薫	

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 和島 剛
教育総務部長 馬場 博	同部理事 市橋正己
同部次長兼学校教育課長 前馬晋策	
生涯学習部長 宮部善隆	生涯学習スポーツ課長 小林寿弘
青少年課長 門川好博	同課参事 上 清隆
	市民図書館長 池上敦実

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉	同局書記 寺前和恵
-------------	-----------

### 1. 審査案件

議案第 85号 摂津市立温水プール指定管理者指定の件

(午後4時17分 開会)

○柴田繁勝委員長 ただいまから、文教常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、渡辺委員を指名します。

議案第85号の審査を行います。

本件については、先日の委員会で既に質疑を行っておりますが、本日の本会議で議案の訂正が行われましたので、訂正されました部分について質疑があればお受けします。

安藤委員。

○安藤薫委員 確認の意味で、もう一回経過を教えてくださいと思います。

本会議でも、この指定管理者の代表である理事長に、法的にはそれ程問題がなかったという理解だったと思うのですが、摂津市的にも大きな影響を与えている府議会議員現職の方が理事長になっていたと。その点で、かなり各議員から指摘もされたと思います。そういった中で、この団体のほうから理事長辞任ということになって、今回の訂正ということですが、この理事長の辞任のタイミングですね、ちょうど委員会の前日になるというふうなことでありますので、その辺の経過を教えてくださいのと、これも議運で少し質問されたと思いますが、理事長を辞任された後の職務ですね、それからこの職務代行というのはどういった権限があるのか、それからいつまでに、正式な理事長が出されるのか、理事長が改めて決定された後に、指定管理者の契約はどのようになるのかという点、よろしく願います。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 それでは、経過につきまして御説明させていただきます。

12月1日付けで、摂津市水泳連盟の

阿部理事長のほうから、退任願がございまして、その日に、緊急理事会が開催されて、その中で理事長の職務代行といたしまして、丸山政克氏が選任されたところでございます。

理事長職務代行につきましては、定款第13条の中でも書いておりますけれども、理事長がおられないときは、職務を代行するというようになっておりますので、現在の水泳連盟の運営につきましては、理事長職務代行の丸山氏が中心となって、職務を遂行されるということでございます。昨日も、理事会を開催されて、その中で、水泳連盟理事長職務代行、丸山氏を中心に、我々の指定管理業務を遂行していくということを確認されております。新理事長の選任につきましては、現在、人選を進めておられまして、2月の理事会で最終、承認・決定を行っていくという流れで取り組んでおられるということ聞いております。

○柴田繁勝委員長 よろしいですか。

安藤委員。

○安藤薫委員 2月に理事会であったり、新理事長が選出されるということであると、指定管理者との契約も、改めてそこで訂正をやっていくということでもいいのか、また、職務代行になられる丸山さんという方は、これまで水泳連盟の中で、どのような役割を果たしてこられてきたのかという点もお聞かせいただきたいと思います。

○柴田繁勝委員長 それでは、2点ですね。

小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 今現在、理事長の件につきまして、職務代行という形でございますけれども、新しい理事長が変更されること、また、先般の委員会でもございました、事務所の所在地の

件につきましても、あわせて事務所の変更を協議されておりまして、市内の居住者の理事宅に置くということを決めておられます。そういった理事長の変更、また、事務所の所在地につきましても、変更が整い次第、指定管理者申請に伴います関係書類、また、水泳連盟の定款といった部分についても変更を進められまして、我々との基本協定書、また、年度協定書、その他の関係書類、これにつきましては、新しい理事長、新しい事務所所在地のもとで、契約をしていきたいと考えております。

それと、丸山氏につきましては、昭和26年生まれの方でございまして、59歳でございますけれども、昭和57年から財団法人大阪水泳協会で、指導職員として勤務されておられまして、温水プールのほうにも、開設当時から指導長として勤務されておられます。ご本人は、高校時代にはインターハイに出場されたり、成年になられましてからは、国民体育大会にも出場されて優秀な成績を残しておられますし、日本スイミングクラブ協会の認定資格も持っておられます。こういったことで、現在、職務代行といった形になっておりますけれども、温水プールの中では、水泳に精通した職員のトップといたしまして、温水プールの施設管理運営をすべてわかっておる職員でございますので、新しい理事長が選任されるまでの間、職務代行を全うしていただけるものと考えております。

○柴田繁勝委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 今回は、指定管理者の継続ということで、水泳連盟だけでなく、さまざまな摂津市からの外郭団体への継続ということの中の一つとして、水泳連盟も継続という形となりましたが、理事長の問題で、このような異例な形で訂正

ということになってきたことについては、事務の手續上、もう少ししっかりと精査をしていただきたいと思いますし、同時に、指定管理者の問題では、きょうの本会議でも取り上げられておりましたが、本来、市が直営でやれるべきものはやるという考えを持っておりまして、指定管理者にした場合は、やはり透明性であるとか、市民への説明責任であるとか、それとやっぱり何よりも市民サービス向上というのが大きな目的でありますので、そういう点では、この水泳連盟についての課題は先送りになってこれからということでもありますけれど、透明性とか、市民への説明責任ですとかをしっかりと果たしていただきたいということを強く要望しておきたいと思っております。

○柴田繁勝委員長 それでは、ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田繁勝委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

(午後4時24分 休憩)

(午後4時26分 再開)

○柴田繁勝委員長 再開いたします。

討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田繁勝委員長 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第85号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○柴田繁勝委員長 全員賛成。

よって本件は、可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午後4時27分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により  
署名する。

文教常任委員長 柴田 繁 勝

文教常任委員 渡 辺 慎 吾